

II. ヨーロッパスポーツの現状

1. 壁崩壊までの東ドイツのスポーツ・システム ——その歴史・社会学的研究のための

予備的研究——

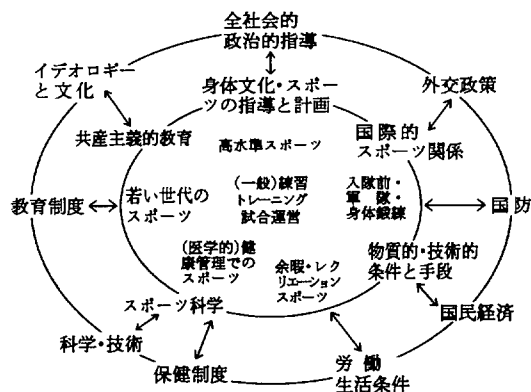
上野 卓郎

(序説) 本報告後、主要な内容を『運動文化研究』(学校体育研究同志会研究年報)第8号(1990年7月)の〈海外研究情報〉に論稿化した。したがって、ここでは報告時に示した資料を中心に、論稿で省いたが再録すべきと思われるものを付加して、報告概要を記すこととする。問題意識と研究課題については上記論稿に記したとおりだが、本報告で基本的な視点としたのは東ドイツ(以下DDR)スポーツシステムの矛盾の解明であることは改めて明らかにしておきたい。

1. DDRスポーツシステムの思想と組織

システムの中心はDTSBであるが、その組織については論稿で記述したので省く。以下、報告で資料として提供したもののなかからシステムの思想と組織に関わる図表を示す。

① 〈発達した社会主義社会での身体文化とスポーツの複合性〉



Aus: Körperkultur und Sport in der DDR. (1982), S.41

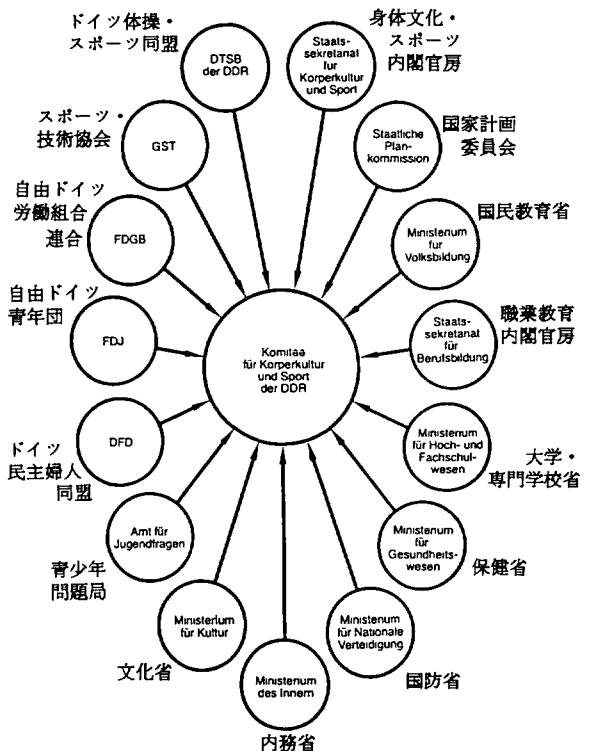
② 〈社会主義身体文化の構造〉

社会主義社会の発達水準		
分野	主要過程	発展要因
若い世代のスポーツ	トレーニング	政治・イデオロギー的、精神・文化的教養と教育
(一般)練習、トレーニング、試合運営	集団(コレクティブ)での社会主義的人格の身体的完成	
高水準スポーツ	練習	国際的關係
余暇・レクリエーション・スポーツ	試合	幹部(カーダー)
入隊前・軍隊身体鍛練		科学
健康管理でのスポーツ		スポーツ医学管理
		物質的・技術的条件と財政手段
自然的所与(地理的条件、等)		

指導と計画

Aus: u. a. O. S.49

③ 〈DDR身体文化・スポーツ委員会の構成〉



Quelle: Schlegel/Hiller, Ein Wort zum Sport, Staatsverlag der DDR 1987, S. 17.

2. DDRスポーツ権の論理

(論稿では簡単に記しただけなので、報告時のものを再録しておきたい。)

1968年4月6日に新憲法が公布され、初めてドイツ憲法でスポーツを社会生活の構成部分として定義した。それは、身体文化とスポーツを社会主義的民族文化のエレメント、統一的社会主義教育制度のエレメント、勤労者の労働・生活条件のエレメント、保健の構成部分として特徴づけたのであった。それは明確に、全ての市民の基本権として身体文化・スポーツ・レクリエーション権を宣言した。(関連条項は第18、25、35、44条に規定される。)

しかし、この憲法改正と結びついた同年9月20日の国家評議会の方針文書決議「ドイツ民主共和国における発達した社会システムの形成における身体文化とスポーツの課題」は、憲法上の権利は祖国防衛の義務と結合することを市民に教えた。それは次のように言う。

「国家と社会は、国民の、社会主義に独特の身体文化を民族文化、教育制度、科学技術革命の過程における勤労者の労働・生活条件の構成部分としてより包括的に、より深く刻みつける憲法の委託を実現するものである。……青少年から高齢者までの規則的なスポーツ活動は社会主義の時代の人間の生活原理に属する、という認識が住民のもとで深められ、納得のいくように宣伝されなければならない。……ドイツ民主共和国では健康で達成能力ある、スポーツトレーニングによって鍛えられた人間は、よりよく祖国防衛の要請をみたす。それによって、憲法に基づく権利と、平和を守り、社会主義祖国とわれわれの家族の人生の幸せを、西ドイツの復活した軍国主義と帝国主義の報復プランから守るその当然の義務を認めるのである。」

奇妙なことに、この決議はウォルター・ウルブリヒト退陣(1971年5月)以降、関連DDR文献ではもはや言及されなくなる。そこには、SBZ(ソ連占領地区)/DDR史でのウルブリヒトの役割の意識的な軽視とイデオロギー的理由があった

ことは明らかである。ウルブリヒトの「社会主義の発達した社会システム」から、ホーネッカーの「発達した社会主義社会」へのDDR社会規定の転換と軌を一にし、1982年版『DDRの身体文化・スポーツ』にはその黙秘理由が次のように記されている。「この時期〔ウルブリヒト退陣期〕、社会主義社会の一層の発展における複雑な問題が解決されねばならなかった。経済政策的分野でとくに影響を及ぼした主観主義的把握と決定とその帰結が、克服されねばならなかった。……DDRにおける社会主義建設の一層の戦略もさらによく考えなければならなかった。この課題を1971年6月の第8回大会〔SEDの〕が解決した。」要するに、ウルブリヒトに代るSED議長としてのホーネッカーの最初の党大会がDDRの新しい年代記の起点とされ、その過去は克服されたものとされることによって、かの重要な決議も黙殺されてしまったのである。こうした歴史的事情があったことをふまえて、この決議と関連づけてDDR憲法の「スポーツ権」を読まなければならなかったのではないか、そうでなければ一面的であり、意識的でなくとも美化することになったと言わざるをえない。

3. DDRスポーツメディア(1988年時点)

(報告資料として提出したが、論稿では全く省いたため、ここに収める。)

①Deutsche Sportecho—最も重要なマスメディア。DTSBの機関紙ではないが、役員が特に密接にコンタクトを保つものとされる。東ベルリンのSportverlagから約20万部、週5回発行。

②Theorie und Praxis der Körperkultur—身体文化・スポーツ内閣官房付属科学評議会の月刊科学雑誌。

③Start—1986年1月創刊の月刊誌で、DTSB同盟幹部会機関誌。練習指導者、審判、その他の役員、スポーツに関心ある市民対象。

④Körpererziehung—Verlag Volk und Wissen発行の月刊誌で児童・青少年スポーツの教師、トレーナー、練習指導者対象。公式ではな

いが国民教育省の専門監督下にある。

⑤Wissenschaftliche Zeitschrift der DHFK.
—ライプツィヒ・ドイツ身体文化大学紀要。

⑥DDR・Sport—対外宣伝のための数ヶ国語編集によるマガジン。

⑦Militärverlag, Verlag Volk und Gesundheit, Deutschen Landwirtschaftsverlag から発行されるスポーツ政策専門誌群。

⑧種目連盟機関誌として、FUWO. Die Neue Fußballwoche, Illustrierter Motorsport, Deutscher Angelsport, Schach。

⑨一連のスポーツ連盟の会員向け専門誌、情報誌(通常西側では入手できない)。

以上の他に、というより最も重要な情報ソースとして次の二つがある。(i) Neues Deutschland—SED機関紙、スポーツ編集部長 Klaus Ullrich、彼は資本主義における政治的商業的目的へのスポーツの悪用をテーマとする多数のパンフレットや通俗小説の著者だが、その完全な氏名 Dr. Klaus (Ullrich) Huhn によってスポーツジャーナリスト連盟議長、国際スポーツジャーナリスト連盟副議長である。(ii) Jung Welt—FDJ の新聞、スポーツ欄でしばしばDDR公式報道と異なる、容赦なく批判的な報道を展開し、1989/90年激変期に西側から最も注目されたメディア。

4. 東ドイツのスポーツ政治略史年表

(Aus: Holzweißig, S.117—120.)

1945. 7. 8. 市町村(コミューナル)レベルでのスポーツ運営の再開。

12.17. 1945年以前に存在した全てのスポーツフェラインの解散についての連合軍管理委員会指令第23号。

1946. 3. 7. FDJ創立。

1948.10. 1. ドイツスポーツ委員会(DS)創立—FDJ、FDGB、市町村スポーツの代表による。

1949.10. 7. DDR成立。

1950. 7.12. 国際チェス連盟によるDSのチェス・セクショ

ン承認。

10.22. ライプツィヒ・ドイツ身体文化大学創立。

1951. 2.13. 第1回オーバーホーフ「全ドイツ」スポーツ会談。

3.17. SED中央委員会第5回総会、「身体文化とスポーツの分野での課題」決定。

4.22. 東ベルリンでDDRオリンピック委員会創立。

1952. 7.24. 「国家身体文化・スポーツ委員会」創立。

8. 7. 「スポーツ・技術協会」形成に関する規定公布。

12.12. DSBによる中断(1952.9.22.)後、DSBとDSによる全ドイツ・スポーツ交流の再開。

1955. 6.23. IOCによるDDRオリンピック委員会の暫定的承認。全ドイツ・オリンピックチームの形成についてのIOCの決議。

11.25-27. カール・マルクス・シュタットで第3回スポーツ会議(コンファレンス)。

1957. 2.23. ドルトムントで全ドイツ・スポーツ交流についてのDSBとDSの交渉。

4.27. DSの後継組織として、東ベルリンで、ドイツ体操・スポーツ同盟(DTSB)創立。

1959. 5.29. IOC会長ブランデー、ドイツ二つの国家のオリンピック委員会に全ドイツ・オリンピックチームの保持を義務づける。

7. 8. ベレケ(ヴェストファレン)で、全ドイツ・スポーツ交流についてのDSBとDTSBの交渉。

1960. 3. 6. ベルリンの両部分でのオリンピック予選実施へのブランデーの裁定。

1961. 8.16. 壁構築にもとづくDSBによる全ドイツ・スポーツ交流の中断。

8.18. DTSB、DDRのスポーツマンに、国境の保全に寄与するよう呼びかける。

1963. 7. 3. DTSB、ドイツ・スポーツ同盟とのスポーツ交流に西ベルリンを含めることを拒否。

8. 5. DTSB会長エヴァルト、西ベルリンのための独自のオリンピック委員会を要求。

1964. 9. 8. ウルブリヒト、ドイツの両国家間のスポーツ交流の再開は、西ベルリンの代表も呼ばれるべき同権で構成される共同のドイツ・スポーツ委員会の創立にあっての前提と宣言。

1965.10. 8. 全ドイツ・オリンピックチームの解散のIOC決定。

12. 7. DTSB、全ドイツ・スポーツ交流を再開しようという1965.10.30.のDSBの申し出に応じる。

1966. 5. 8. DDRとソ連の間のスポーツ協定。

1968. 9. 20. 国家評議会、「ドイツ民主共和国における社会主義の発達した社会体制の形成における身体文化とスポーツの課題」決議。

10. 12. メキシコで、IOCによるDDRオリンピック委員会の最終的承認。

1970. 7. 1. 身体文化・スポーツ内閣官房の創設。

7. 2. ハレで、DSBとDTSBの会談開始。

11. 20. ミュンヘンで、DSBとDTSBの第2回会談。

1974. 5. 8. DSBとDTSBのスポーツ関係の規則についてのプロトコルの署名、その暦年のスポーツ行事の実施についての最初の計画の公表。

1977. 3. 15-19. エヴァルト団長のDTSB代表団、DSB訪問。

7. 26. DDRとソ連の第二次スポーツ協定。

1980. 5. 13. エヴァルト、モスクワ大会ボイコットを思いとどまらせるために、ドイツ連邦共和国オリンピック委・DSB役員を訪問。

1984. 5. 10. DDRオリンピック委、ロサンゼルス大会ボイコットを宣言。

1985. 6. 1. 東ベルリンで、第90回IOLセッション。

1987. 4. 24-27. エヴァルト団長のDTSB代表団、DSBを訪問。

10. 27. SED政治局決議「2000年までのDDRの高水準スポーツの将来的発展のための基本方針」(未公開)。

5. DDRスポーツシステムの矛盾

傑出したスポーツマンを政治システムのためのアイデンティティに利用する意図があったことは確かである。しかし、いわゆる「トレーニングシャツを着た外交官」が外国でのDDR像に肯定的な影響を及ぼし、対外政策上もドイツ政策上も利益をもたらしたとはいえ、それによってSEDの内政的な正統性要求に決定的な利益確保の例証となるものでは決してない。SED中央委員会スポーツ部長ルディ・ヘルマンが論説「社会主義身体文

化・スポーツの価値について」(Einheit, Nr. 12/1986, S. 1123)で、DDRには生活の全分野で最高の業績を得ようと努めかつ達成する全ての条件が存在したと主張したとき、それは全く願望思考にすぎず、続けて次のように言うのも半真理でしかない。「高水準の追求と行動が最も深いヒューマニズムの内容をもつ社会主義においては一般にそうであるように、社会主義身体文化においても高水準の概念は中心的カテゴリーである。」この文章の最後の点のみがあたっている。結局、党と国家の指導部による高水準追求と無制限的服従への社会全体の動機づけは、これまで成功しなかったことを物語っており、ここにシステムの深刻な矛盾があったのである。

〈参考文献〉

- 1) Gunter Holzweißig, Sport und Politik in der DDR, Berlin 1988.
- 2) Gunter Holzweißig, Diplomatie im Trainingsanzug. Sport als politisches Instrument der DDR in den innerdeutschen und internationalen Beziehungen mit einem Exkurs von Manfred Messing und Dieter Voigt über die Olympischen Spiele in Montreal und Moskau in der Berichterstattung der Medien, München und Wien 1981.
- 3) Ulrich Pabst, Sport-Medium der Politik? Der Neuaufbau des Sports in Deutschland nach dem 2. Weltkrieg und die innerdeutschen Sportbeziehungen bis 1961, Berlin 1980.
- 4) Willi Ph. Knecht, Das Medaillenkollektiv. Fakten Dokumente Kommentare zum Sport in der DDR, Berlin 1978.
- 5) Willi Lutz, Ideologie und Wissenschaft in der Sportsoziologie der DDR. Eine Untersuchung über die politische Instrumentalisierung einer Zweigsoziologie im real existierenden Sozialismus (Beiträge zur Deutschlandforschung Bd. 3. hrsg. von Dieter Voigt und Manfred Messing), Bochum 1988.
- 6) Leibesübungen und Sport in Deutschland vom Ersten Weltkrieg bis zur Gegenwart. Band III/2 der Geschichte der Leibesübungen, hrsg. von Horst

Ueberhorst, Berlin 1982.

(Gunter Holzweißig, Sport als Instrument der DDR in den innerdeutschen und internationalen Beziehungen.)

- 7) Körperkultur und Sport. Rechtliche Bestimmungen, Ost-Berlin 1984.
- 8) Körperkultur und Sport in der DDR. Gesellschaftswissenschaftliches Lehrmaterial, Ost-Berlin 1982.
- 9) Sport und Recht. Handbuch für den Sportpädagogen, Ost-Berlin 1982.
- 10) Kleine Enzyklopädie Körperkultur und Sport, Leipzig 1979.
- 11) Del Sportfunktionär. Hinweise und Anregungen für die ehrenamtliche Tätigkeit des Sportfunktionärs, Ost-Berlin 1978.
- 12) Geschichte der Körperkultur in Deutschland, Band IV 1945-1961, Ost-Berlin 1967.

(以上は本研究に使用した文献であり、他にこれに倍する未参照文献がある。)

2. 「革命」後の東欧スポーツ

—— 現地調査中間報告 ——

唐木 國彦

1. なぜ現地調査か？

1) ニュースペーパー・ソシオロジー

今日の世界の変転は1週間、1日で180度の展開をすることがあり、昨日までの情報がすでに役に立たなくなってしまうこともまれでない。そうした速いテンポで動く社会を対象とする研究においては新聞報道はきわめて有用な情報源である。新聞はさらに官庁、企業、研究機関など、さまざまな組織の情報活動(調査、統計など)について報道をするので、その記事がまた重要な研究資料となる。こうして新聞に情報源を大きく依存している現代の社会学研究をニュースペーパー・ソシオロジーとよぶ。

ニュースペーパー・ソシオロジーは情報化時代における不可避な事態ではあろうが、そこにひとつの落とし穴がある。結論からいえば、新聞の情報には一定のバイアスがかかっているということである。情報は記者の目、デスクの選択を経たものであり、真実の一半を伝えるとしても、真実でないことは確かである。

こうした新聞報道の限界をまざまざ見せつけたのが、今回の東欧「革命」であった。政治変革についてはおくとして、スポーツについていうと、「金メダルの秘密」一点に焦点がしぼられ、大衆のスポーツについてはほとんど触れられていない。競技スポーツ優先のわが国のジャーナリズムの偏狭なスポーツ観がそこに示されているのである。こうしたバイアスを経る前の生の情報をえるため、私は東欧に行くことにした。

2) スポーツ組織における federalism と centralism

近代スポーツの組織原理「統一組織、統一ルール」には、本来何ものにも拘束されない自由な活動としてのスポーツを規格統一するという矛盾を